戸籍・除籍謄抄本、身分証明書、附票等申請書

平成　　年　　月　　日

姫 島 村 長　殿

※請求には本人資料が必要です。

請 求 者 （書類を使う方）	住 所		電話番号 ―　　―
	ふりがな		生年月日
	氏 名	㊞	T・S・H　　年　　月　　日
窓口に来た方 （請求者と違うとき）	住 所		電話番号 ―　　―
	ふりがな		生年月日
	氏 名	㊞	T・S・H　　年　　月　　日

どなたの戸籍が必要ですか	本 籍	大分県東国東郡姫島村　　番地		
	筆頭者氏名	戸籍の最初に記載のある方（死亡された場合でも変わりません）	個人事項証明の場合は必要な方の名	
戸籍に記載されている方と請求者の関係	☐ 本人 ☐ 直系尊属（父母または祖父母）	☐ 配偶者（夫または妻） ☐ 直系卑属（子または孫）	☐ その他 （　　）	
請求の理由	請求者が上記の「その他」の場合は、下記のいずれかにチェックをつけて、 **請求の理由を詳細に記載してください** ☐ 権利行使・義務履行のため ☐ 国または地方公共団体の機関に提出するため ☐ その他 （　　）			
添付書類	☐ 委任状　☐戸籍謄本　☐登記事項証明書　☐資格証明書 ☐ 社員証　☐身分証明書　☐補助者証　☐その他（　　）			

何が必要ですか。必要なものに「○」をつけ、通数を記入してください。

戸籍	1 戸籍全部事項証明（戸籍謄本）	通	戸籍	9 届書記載事項証明 証明に必要な届（　　） 届出年月日　　年　　月　　日	通
	2 戸籍個人事項証明（戸籍抄本） 必要な人（　　）	通			
	3 除籍全部事項証明（除籍謄本）	通	附票	10 戸籍の附票（除票・改製原）全部	通
	4 除籍個人事項証明（除籍抄本） 必要な人（　　）	通		11 戸籍の附票（除票・改製原）一部 必要な人（　　）	通
	5 改製原戸籍謄本（昭和・平成）	通	その他	12 身分証明書（原則本人請求） 必要な人（　　）	通
	6 改製原戸籍抄本（昭和・平成） 必要な人（　　）	通		13 その他（　　） 必要な人（　　）	通
	7 戸籍・除籍　記載事項証明 必要な人（　　）	通	（備考欄）		
	8 届書受理証明 証明に必要な届（　　）	通			

◎この請求が不当な目的によるときは交付できません。
◎偽りその他不正の手段によって交付を受けたときは、30万円以下の過料に処せられます。
（戸籍法第133条）

本人確認	1点のみ	各種免許証　パスポート　住基カード　マイナンバーカード　身体障害者手帳 その他（　　）	担当
	2点必要	健康保険証　年金手帳　年金証書　介護保険証　学生証/社員証 印鑑証明書とその印鑑　その他（　　）	